

令和7年度 上田市看護師確保修学資金 募集要項

令和7年度の上田市看護師確保修学資金の募集については、上田市看護師確保修学資金貸与条例（令和5年条例第6号。以下「条例」という。）及び上田市看護師確保修学資金貸与条例施行規則（令和5年規則第2号。以下「規則」という。）に基づき、この募集要項により実施します。

■ 制度の概要

1 目的

本制度は、市長が指定する上田市内の医療機関で看護師として従事する意思のある上田市出身の看護系大学生に対し、修学資金を貸与し、市内医療機関における看護師確保を図り、上田市民への安定的な医療提供体制を確立することを目的とします。

2 貸与対象者

学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学の医学を履修する課程の1、2、3年生に在学していて、当該大学を卒業した年度の翌年度、速やかに市長が指定する医療機関において看護師として従事しようとする意思を有する者で、本人、または本人の扶養者が市内に居住している者であること。

3 貸与予定人数

若干名

4 貸与金額

年額40万円とし、半期ごとに20万円ずつ貸与します。

5 利息

修学資金には、利息を付けません。

6 貸与期間

貸与期間は、貸与を決定した日の属する年度から大学を卒業する年度までとします。なお、貸与は年度ごとと申請するものとし、通算して4年を限度として、大学在学中は継続して応募することができます。ただし、条例第8条の規定による休学等の期間は、修学期間には含まないものとします。

7 指定医療機関

規則第2条に該当する医療機関とします。

- (1) 市内に所在する医療法（昭和23年法律第205号）第7条の規定により許可を受けた病院
- (2) 依田窪医療福祉事務組合国民健康保険依田窪病院
- (3) 市内に所在する医療法（昭和23年法律第205号）第7条の規定により許可を受けた診療所

指定医療機関一覧は、『■ 申請手続きの4』に記載したURLから、市ホームページにアクセスし、御確認ください。

■ 申請手続き

1 提出書類

次の書類を全て募集期間内に上田市へ提出してください。申請書様式等は上田市ホームページからダウンロードすることができます。なお、書類に不備があった場合は、申請を受け付けないことがありますので、御了承ください。

ア 修学資金新規貸与申請書（様式第1号）

申請者、連帯保証人はそれぞれ本人が記載してください。

イ 看護系大学の在学証明書又は合格通知書の写し

ウ 看護系大学における学業成績を証明する書類（修学年数が1年に満たない者にあつては、卒業した高等学校における学業成績を証明する書類）

エ 個人情報の取り扱いに関する同意書（様式第7号、様式第8号）

申請者は様式第7号、連帯保証人2人はそれぞれ様式第8号の提出が必要です。

申請書の扶養者欄に記載した者が連帯保証人となる場合は「エ」ではなく、「オ」の同意書が必要です。

オ 誓約書兼個人情報の取り扱いに関する同意書（様式第9号、様式第10号）

扶養者は様式第9号、扶養者が連帯保証人を兼ねる際は様式第10号の提出が必要です。

カ 申請理由書（様式第11号）

申請書類一式は、『■ 申請手続きの4』に記載したURLから、市ホームページにアクセスし、御確認ください。

2 連帯保証人

申請には、独立して生計を営む成年者2人を連帯保証人として立てる必要があります。

連帯保証人のうち1人は市内に居住している必要があります。

- ・連帯保証人になっていただく方には、事前にこの制度についてよく理解していただき、必ず承諾をとってください。

- ・家族が生計を一としている場合、この内の2人が連帯保証人になることはできません。

※「生計を一にする」とは、勤務、修学、療養等の都合上別居している場合であっても、余暇には起居を共にしている場合や常に生活費、学資金、療養費等の送金が行われている場合とします。

3 募集期間

令和7年4月17日（木）から令和7年5月30日（金）まで（必着）

4 申し込み・問い合わせ先

〒386-0022 長野県上田市緑が丘一丁目27番32号

上田市健康こども未来部 地域医療政策室

電 話 0268-75-5463

E-mail iryo@city.ueda.nagano.jp



（上田市看護師確保修学資金ホームページ）

URL <https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/iryo/80402.html>

5 書類の提出方法

- (1) 4の申し込み・問い合わせ先まで郵送か、直接提出してください。
- (2) 郵送の場合は、簡易書留又は特定記録で郵送し、封筒に「上田市看護師修学資金貸与申請書在中」と明記してください。
- (3) 直接提出する場合は、土日、祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。
ただし、申請者本人が上田市に不在等の場合、父母、または親権者等による代理申請も可能とします。
来庁する際は事前に御連絡ください。
- (4) 募集期間内に書類の準備等が間に合わない場合は、4の申し込み・問い合わせ先まで電話、またはメールにてお問い合わせください。

■ その他

1 選考方法

貸与の可否決定は、書類審査及び面接選考により行います。
面接選考の詳細な日時については改めて通知します。

2 選考結果

面接選考後、改めて本人へ通知します。

3 契約

貸与が決定された者は、市長と貸与契約を締結していただきます。
その他必要な提出書類については、選考結果とともに改めて通知します。

4 返還免除

修学資金の貸与を受けた者が、指定医療機関において看護師の業務に従事した期間を通算した月数が修学資金の貸与を受けた期間に相当する期間に達したとき、修学資金の返還を免除いたします。

5 修学資金の併用

他の奨学金や修学資金との併用も可能です。
ただし、他の制度の条件により併用が認められない場合があります。
詳しく確認したい場合は、『■ 申請手続きの4』までお問い合わせください。